

# コロナリスク対応型事業継続補助金のご案内

## 事業継続に必要な 感染対策・セキュリティ対策経費を支援します

◆令和3年6月1日(火)から随時受付開始◆

※予算に達し次第、受付を終了します

対象者	県内中小企業 ※補助事業終了までにコロナBCPを策定する必要があります。詳しくはお問合せください。 ※コロナBCP…新型コロナウイルス感染症に対応した事業継続計画	
対象事業	感染対策・セキュリティ対策事業	消毒事業
	①コロナリスク対応事業 例)セキュリティ対策や3密回避など ②新事業展開調査・検討事業 例)新事業展開やサプライチェーンの見直しなど ③その他、コロナBCPの実効性を高めるための事業	消毒事業 ただし、保健所の指導に基づき外部業者に委託して実施するものに限る
対象経費	上記事業を実施するための経費 ・セキュリティ対策ソフト・システム導入費 ・換気対策設備の導入費 ・3密回避のために実施する改修費 ・新事業展開の検討に必要な調査費 など	感染者発生時における事務所や店舗等(県内に限る)の消毒作業にかかる委託費
上限額	50万円(いずれの事業の組み合わせにかかわらず、1社あたりの上限額です)	
下限額	30万円	10万円
補助率	1/2	

●申請方法● 郵送又は電子申請で受け付けています

郵送 〒680-8570鳥取市東町一丁目220 鳥取県商工労働部商工政策課  
※申請様式は、ホームページからダウンロードできます

電子申請 [https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=3031](https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3031)

詳細については、お問い合わせください

【問合せ先】鳥取県商工労働部商工政策課 (<https://www.pref.tottori.lg.jp/297034.htm>)

TEL: 0857-26-7987

FAX: 0857-26-8117

メール: [shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp)

